

奈良県にリニア中央新幹線を！中間駅の早期決定を求める決議

リニア中央新幹線は、平成23年5月に「奈良市付近」を主要な経過地として、整備計画が全国新幹線鉄道整備法に基づき決定されました。

このことは、全国に空港も新幹線もない3県の一つであり、高速道路などの高速交通の国土軸から外れてきた奈良県にとって、大変大きな前進であります。

リニア中央新幹線の開通による交流人口の飛躍的な拡大を通じて、観光や産業・経済、県民生活等の様々な分野で大きな効果が期待できることから、県内の中間駅は、奈良県全体の発展につながる位置に設置されることが不可欠であり、そのためのグランドデザインを描いていくためには、駅位置の早期決定が重要な課題となります。

現在、事業主体であるJR東海は東京・名古屋間の詳細なルートと駅位置を公表し、2027年の開業に向けた準備を着々と進めています。一方、京都市・京都府は、京都ルートへの変更の要望活動を活発化しており、一部の関西政財界にはこれに同調する動きもみられます。

このようなリニア中央新幹線をめぐる現状のなかで、我々大和郡山市議会は奈良県として一致結束して取り組み、ともに未来を切り拓くため、次の事項を決議する。

記

1. リニア中央新幹線がもたらす様々な効果を、最大限に発揮するため、早期に東京・大阪間を全線同時開業すべきこと。また、そのための具体策を、早急に検討し、方策を示すこと。
2. リニア中央新幹線のルートは東日本大震災などの災害の教訓を踏まえ、現在の東海道新幹線とできる限り離し、法に基づき、決定済みの整備計画どおり、三重・奈良ルートとし、日本の大動脈を二重化すべきこと。
3. 中間駅の位置が早期に決定されるよう、県内の候補地を一本化すべきこと。中間駅はリニア中央新幹線がもたらす効果を県南部を含む奈良県全体に、また、紀伊半島地域にも広く波及させるため、鉄道網・道路網で各地と高い交通結節性を有し、県の人口重心にも近接した大和郡山市に設置すべきこと。

以上、決議する。

平成26年 3月 日

大和郡山市議会